

令和2年11月1日から、相談方法が変わります！

もしかして
コロナかな？
インフルかな？

発熱等の症状が出たときは…

まずは、

事前にかかりつけ医に連絡(電話、FAXなど)しましょう

- 受診の際は、**事前に受診方法等を確認**しましょう。
※医療機関によっては、感染防止対策として発熱患者を特定の時間帯や別の場所で診療するところもあります。事前に受診時の注意事項を確認してから受診しましょう。
- また、マスクを着用し、**できるだけ公共交通機関の利用を避けま**
しょう。

相談先に迷う場合は「受診相談センター」にご相談を

- かかりつけ医がないなど、相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。
お近くの医療機関や受診の方法などをご案内します。

受付時間	連絡先		
9:00～17:15 ※土日祝日含む ※年末年始 (12/29～1/3)を除く	(電話) 0120-567-492 コロナ・至急に		
	(ファクシミリ) 0857-50-1033		
上記以外の時間	東部地区	中部地区	西部地区
	(電話) 0857-22-8111	(電話) 0858-23-3135	(電話) 0859-31-0029

陽性者と接触歴があるかたや接触した可能性があるなどご心配な場合は、各地区の保健所(接触者等相談センター)にご相談ください。

地区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日8:30～17:15)
東部(鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部(倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部(米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

